

令和8年度
与謝野町クラウドファンディング型
ふるさと納税活用事業補助金
「実施要領」

【ビジネスチャレンジ事業】
【企業誘致事業】

【問い合わせ先】

〒629-2292 与謝野町字岩滝 1798 番地 1
産業観光課

電話：0772-43-9012、FAX：0772-46-2851

E-mail：sangyokanko@town.yosano.lg.jp

目次

第1	与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金について	1
1	事業の目的	
2	補助金の交付対象者	
3	補助金対象事業	
4	補助対象経費及び補助金の額	
5	補助対象事業の実施期間	
第2	クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画の承認について	4
1	事前相談・承認申請の期間及び申請方法	
2	事業計画内容の審査方法及び審査基準	
3	審査結果等	
4	承認後の活用事業計画の変更等について	
5	活用事業計画の承認の取消し	
第3	補助金の交付申請から交付決定まで	6
1	補助金の交付申請	
2	補助対象事業の事前着手について	
3	クラウドファンディング型ふるさと納税寄附の募集等	
4	補助金の交付決定等	
5	補助金の交付決定後の変更について	
6	補助金の交付決定の取消し	
第4	補助対象事業の実施状況調査・報告・請求等について	8
1	事業の実施状況調査	
2	事業の実績報告	
3	補助金の請求	
4	事業成果の報告	
第5	令和8年度スケジュール	10
	別記様式	11
	【付録】与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱	
	様式集（一部抜粋）	13

第1 与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金について

1 事業の目的

本事業では、クラウドファンディング型ふるさと納税※¹により寄附を募り、これを補助金として交付することで、下記の事業効果を期待します。

- (1) 中小企業者等が創意工夫及び自主的な努力において実施する特色ある事業の町内外への情報発信を通じて、町や事業に対する注目度が向上すること。
- (2) 事業を町民及び関係人口を始めとした多くの人たちが応援し、支える環境づくりにつながる。
- (3) 本事業をきっかけに新規事業化、事業の発展・継続につながる。

2 補助金の交付対象者

補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象事業者」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとします。

- (1) 次のいずれかに該当すること。

ア 本町内に本社又は本店を有する中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号。以下「法」という。）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。以下同じ。）又は小規模企業者（法第2条第5項に規定する小規模企業者をいう。以下同じ。）

イ 本町内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人、一般社団法人、社会福祉法人、農事組合法人その他これらに準ずる者として町長が認める法人

ウ 与謝野町企業立地促進条例（平成18年与謝野町条例第167号）第4条第2項の指定を受けた者

オ 本町に住民登録があり、かつ、本町に事業所の本社又は本店を有する個人事業主及び本町に住民登録があり、かつ、新たに起業する意思のある個人で本町に事業所の本社又は本店を有する予定であるもの（以下これらを「個人事業主等」という。）

カ 本町外に本社又は本店がある中小企業者若しくは小規模企業者又は個人事業主であって、本町内に新たに事務所又は事業所を設けようとするもの。

- (2) 補助対象事業者が町税等（与謝野町税条例（平成18年与謝野町条例第57号）第3条に規定する町税並びに同条例第19条に規定する延滞金及び同条例第21条に規定する督促手数料をいう。以下同じ。）を滞納していないこと。

- (3) 政治活動を行う団体その他これに類する団体に該当しないこと。

- (4) 宗教法人法（昭和26年法律第126号）第2条に規定する宗教団体に該当しないこと。

- (5) 公序良俗に反する者に該当しないこと。

- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項各号に規定する営業を行う者又はこれに類する事業を行う者に該当しないこと。

- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団

¹町が承認した事業を支援するため、インターネットを通じて不特定多数の人から資金調達を行うふるさと納税制度をいう。

員」という。)若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者及びこれらと密接な関係を有する者に該当しないこと。

(8) 補助金の交付決定の日の前日までに破産手続若しくは特別清算手続又は会社更生手続、民事再生手続若しくは個人再生手続の開始の申立をした者に該当しないこと。

3 補助金対象事業

補助金の交付の対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、次に掲げる事業です。

◆ビジネスチャレンジ事業

【事業目的】

町では、令和3年度に地域経済の実態を把握し、豊かな社会や持続的な地域経済を実現するための基礎資料として「与謝野町地域経済分析報告書※²」を取りまとめ、与謝野町経済に対して解決すべき政策課題を導き出しました。

本事業ではビジネスを通して、この政策課題の解決に資する取組みを支援することで持続可能な地域経済の構築を目指します。

【対象事業項目】

事業利益を得ることを目的とする地域経済を強化する事業で、次のいずれかに該当し、補助対象経費の額が50万円以上の事業

- ア 創業、第二創業、起業、事業転換等を行うもの(ビジネスをつくる事業)
- イ 事業拡大を行うもの(ビジネスを飛躍させる事業)
- ウ 事業者間連携を行うもの(ビジネスを繋げる事業)
- エ 農商工等連携又は農福連携を行うもの(ビジネス循環の形をつくる事業)
- オ 商品又はサービスの開発、改良等を行うもの(ビジネスを生み出す事業)

◆企業誘致事業

【事業目的】

本事業は、令和4年度に作成した与謝野町企業誘致戦略に基づき、町内の空き家・空き工場等の地域資源を活用し、3つの分野(農業、織物業、観光業)において町内事業者と一緒に地域産業の活性化、課題解決に資する事業を行う事業者(起業家)を誘致し、地域経済の活性化、地域内経済循環の推進を目指します。

【対象事業項目】

地域が抱える問題を改善し、地域を発展させることを目的とした事業で、補助対象経費の額が50万円以上の事業

- ア 3つの分野(農業、織物業、観光業)に関連する事務所又は事業所を本町に新たに設置するもの(ビジネスをつくる事業)

4 補助対象経費及び補助金の額

【補助対象経費】

²町内事業所の地域間連携の状況や町民の消費の実態などの地域経済の実態を把握するため町内の約50社の事業所と約100戸の町民から直接聞き取り調査を実施。

区分		内容
1 設備費	施設整備費	建物、建物附属設備及び構築物に係る設計、工事監理、建築工事、修繕及び購入に係る経費（用地取得経費を除く）
	機械装置費	機械装置に係る設計、工事監理、修繕、購入、リース及びレンタルに係る経費
	備品費	備品の購入、リース及びレンタルに係る経費
2 事業費	報償費	専門家謝金等
	旅費	従業員旅費、専門家旅費等
	消耗品費	消耗品（用紙、文具、雑品等）購入費等
	手数料	許可取得や行政書類の申請にかかる費用等
	広告料	広告宣伝、販売促進等の広告費等
	使用料及び賃借料	事務所・店舗等の借上料、イベント会場の使用料等
	原材料費	資材購入費等
	委託料	業務の委託に要する経費
	その他	町長が費用と認める経費

【補助金の額】

クラウドファンディング型ふるさと納税により寄附があった額の合計額から、手数料等（寄附に対する返礼品を希望する者から寄附された額の合計額の1/2の額及び寄附に対する返礼品を希望しない者から寄附された額の合計額の1/5の額の合計額（この額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額）をいう。）を除いた額。ただし、他の補助金等の交付を受けている場合は、補助対象経費の合計額から当該補助金等の額を除いた額を限度とする。

5 補助対象事業の実施期間

補助対象事業の実施期間は、原則として与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画承認通知日から令和9年3月15日（月）までの間に実施・完了することができること。

第2 クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画の承認について

1 事前相談・承認申請の期間及び申請方法

補助対象事業者は、次の書類に必要事項を記入し、提出してください。

申請にあたっての疑問点や申請書の記載方法等お気軽にご相談ください。

【提出書類】

(1) 要綱第5条に規定する書類

- ・与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画承認申請書（様式第1号）
- ・与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画書（様式第1号の2）
- ・町税等納税状況確認承諾書（様式第1号の3）
- ・会社・団体の場合は以下の書類
定款又は規約
- ・個人の場合は以下の書類
開業届の写し、住民票の写し
- ・その他町長が特に必要と認める書類

(2) 事業計画書（詳細）（実施要領別記様式1又は別記様式2）

【事前相談・申請期間】

令和8年4月1日（水）から 令和8年5月29日（金）まで

【申請書等の記入方法】

- (1) 可能な限りパソコン等により電子データで作成してください。
- (2) 各記載事項欄に記入しきれない場合は、別紙（任意様式）を添付してください。

【提出先】

与謝野町産業観光課

〒629-2292 与謝野町字岩滝 1798 番地 1 与謝野町役場本庁舎 1階

電話：0772-43-9012 E-mail：sangyokanko@town.yosano.lg.jp

申請資料一式をメールにて提出してください。

2 事業計画内容の審査方法及び審査基準

(1) 審査会（プレゼンテーション形式）の開催について

町において、申請書の事業内容等を審査します。

審査は、副町長のほか、有識者等で構成された審査会において、下記の審査基準に沿って行います。町が指定する日時・場所で開催する審査会にご参加いただき、事業内容のプレゼンテーションを行っていただきます。基準点を超えた申請者を承認事業者とします。

ア 審査会の時期：令和8年7月上旬（予定）

イ 審査会の場所：与謝野町内会場（未定）

※場所については、決まり次第、個別にご案内します。

(2) 審査項目及び審査基準について

審査は、提出された事業計画等に基づき、次の項目及び基準により実施します。

※記入漏れ・誤記・表現の誤り等があった場合でも、提出された書類で審査しますので、提出前に必ず誤りがないか等、十分に注意してください。

○審査項目及び審査基準

以下の観点に重点を置いて審査します。

審査項目	審査内容	配点
(1) 公益性	・事業の効果が特定の個人や組織のみではなく、広く町民、社会一般に及ぶものであるか。 ・行政支援が妥当か、正当性はあるか。	30点
(2) 計画性・ビジネス性	・事業の実現性において、実現可能な事業計画、実施体制（従事者数、従事者の事業遂行能力、関係機関との協力体制等）ともに現実的か。 ・事業の継続性において、資金調達後、継続して利益を生み出せる事業か	20点
(3) 地域経済への貢献	・与謝野町地域経済分析報告書の政策課題に該当し、地域経済の課題解決に資する事業であるか。	25点
(4) クラウドファンディングとの親和性	・事業の魅力性・共感性において、事業内容等が魅力的で目標額達成の見込みがあるか。 ・寄附者へのリターンにおいて、寄附者を惹きつけるリターンが用意されているか。 ・資金調達の実現可能性において、資金を集めることが出来る算段があるか。	15点
(5) 総合評価	・事業目標、事業計画、事業の継続性や成長の可能性、事業者のプレゼンテーションなどを総合的に、また、第一印象も加味してどうだったか。	10点
合 計		100点

※合計60点以上で承認事業者とします。

3 審査結果等

審査結果については、採用の有無にかかわらず文書で通知します。

【承認通知日】 令和8年7月上旬（予定）

承認された事業は、「事業名」「承認事業者名」「事業概要」について、町ホームページにより公表します。また、報道機関等に情報提供する場合があります。

4 承認後の活用事業計画の変更等について

承認を受けた活用事業計画の変更等をする場合は、事業担当課へ必ず連絡をしてください。変更等の内容に応じた変更手続きを案内します。

(1) 要綱第6条第1項の各号*に該当する場合

次の書類を提出してください。

【提出書類】

- ・与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画事業変更（中止、廃止）承認申請書（様式第3号）
- ・与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画書（様式第1号の2）
- ・承認申請書に添付した書類のうち変更があったもの

*要綱第6条第1項の各号

- (1) 活用事業計画の事業費の20パーセントを超える増減をしようとするとき。
- (2) クラウドファンディング型ふるさと納税による希望寄附額を変更しようとするとき。
- (3) 活用事業計画の中止又は廃止をしようとするとき。
- (4) 承認事業者の名称、所在地、代表者その他重大な項目の変更をしようとするとき。
- (5) その他町長が特に必要と認めるとき。

(2) その他の軽微な変更該当する場合

変更内容、変更理由等のヒアリングを行うほか、書類の提出を求める場合があります。

5 活用事業計画の承認の取消し

要綱第7条第1項各号**のいずれかに該当すると認める場合は、当該活用事業計画の承認を取り消す場合があります。承認を取り消したときは、速やかにその内容と理由を通知します。

**要綱第7条第1項の各号

- (1) 要綱第3条第2項に規定する要件***に新たに該当することとなったとき。
- (2) この告示又は町が定めるその他の規程に違反する行為があったとき。
- (3) 偽りその他不正な手段により、承認を受けたとき。

***要綱第3条第2項に規定する要件については、「2 補助金の交付対象者」の(3)から(8)をご確認ください。

第3 補助金の交付申請から交付決定まで

1 補助金の交付申請

承認事業者は、次の書類に必要事項を記入し、提出してください。

ただし、前年度に承認された事業で年度をまたぐ事業については、前年度実施要領に基づいて申請するものとする。

【提出書類】

- ・与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付申請書（様式第4号）
- ・与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金収支予算書（様式第5号）

【提出期限】

令和8年8月7日（金）まで

【申請書等の記入方法】

- （1）可能な限りパソコン等により電子データで作成してください。
- （2）各記載事項欄に記入しきれない場合は、別紙（任意様式）を添付してください。

2 補助対象事業の事前着手について

承認事業者は、補助金の交付決定前に承認事業に着手した場合は、補助金の交付を受けることはできません。ただし、やむを得ない事由により補助金の交付決定前に承認事業を実施しようとする場合は、次の書類に必要事項を記入し、提出してください。

【提出書類】

- ・与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業事前着手届（様式第6号）

3 クラウドファンディング型ふるさと納税寄附の募集等

（1）寄附の募集

ふるさと納税ポータルサイト（以下「ポータルサイト」という。）により行います。

【募集期間】

令和8年10月上旬～令和8年12月31日（木）の間（最長90日間）

【承認事業者の事前準備】

- ・事業者登録（新規の場合のみ）>>> 令和8年7月21日（火）までに
- ・返礼品登録（新規登録する返礼品がある場合）>>> 令和8年8月14日（金）までに
- ・寄附募集ページへ掲載する資料、写真等の検討

【ポータルサイト掲載準備】

- ・寄附募集ページ掲載原稿（初稿）の作成 >>> 令和8年8月3日（月）までに
- ・寄附募集ページ校正・確認 >>> 令和8年8月31日（月）までに

【寄附募集にあたっての留意点】

・募集ページの工夫や積極的な情報発信等、より多くの寄附者から共感が得られるよう努めてください。

・返礼品は与謝野町の返礼品に登録しているものになります。承認事業者の活動に関連した商品、魅力ある商品を検討してください。

※返礼品の送付、その他の苦情については承認事業者で対応していただく場合があります。

（2）寄附の方法

ポータルサイト内の決済方法によるほか、振込取扱票等による振込となります。

【寄附者の同意事項】

- ・個人情報の取り扱い

- ・用途を指定した寄附
※事業内容等の変更等により、万が一実施できない事由が生じた場合は、当該寄附の趣旨に沿うような事業に活用させていただくこと。当該寄附は「負担付寄附」ではないこと。

4 補助金の交付決定等

補助金の交付申請のあった承認事業のクラウドファンディング型ふるさと納税額が確定した後、承認事業者（補助金交付申請者）に交付決定を通知します。

補助金の交付決定後、「事業名」「承認事業者名」「事業概要」について、町ホームページ等で公表します。また、報道機関等に情報提供する場合があります。

5 補助金の交付決定後の変更について

補助金の交付決定後に事業内容等を変更する場合は、次の書類を提出してください。

【提出書類】

- ・与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金変更（中止、廃止）交付申請書（様式第8号）
- ・変更内容を記載した与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画書（様式第1号の2）及び与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業収支予算書（様式第5号）
- ・その他事業内容の変更が分かる書類

6 補助金の交付決定の取消し

要綱第7条第1項各号に該当することが明らかになった場合は、その決定を取消し、書面により通知します。

既に補助金が支払われているときは、補助金の返還となります。

第4 補助対象事業の実施状況調査・報告・請求等について

1 事業の実施状況調査

必要に応じて、事業の実施場所等で実施状況を確認させていただくことがあります。

2 事業の実績報告

事業が完了したときは、次の書類を提出してください。

【提出書類】

- ・与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金実績報告書（様式第10号）
- ・与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業収支決算書（様式第11号）
- ・完成写真
- ・経費の支払を証する書類
- ・その他参考となる書類

- ・その他町長が必要とする書類

【申請書等の記入方法】

- (1) 可能な限りパソコン等により電子データで作成してください。
- (2) 各記載事項欄に記入しきれない場合は、別紙（任意様式）を添付してください。

【提出期限】

事業完了後30日以内。

ただし、令和9年2月22日（月）～3月15日（月）に完了した事業は、令和9年3月23日（火）必着とする。

3 補助金の請求

交付すべき補助金の額の確定後、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金確定通知書により通知しますので、補助金の請求をしてください。

【確定通知（予定）日】

実績報告書の提出日から概ね7日以内に通知

【補助金の請求期限】

令和9年4月9日（金）までに

4 事業成果の報告

補助事業者は、補助金の交付が決定した日の属する年度の末日の翌日から起算して3年を経過する日までは、補助金の交付を受けた事業の進捗を町長へ報告していただくこととなります。

補助金の交付を受けた事業の「事業名」「承認事業者名」「事業概要」について、町ホームページ等により公表します。また、報道機関等に情報提供する場合があります。

第5 令和8年度スケジュール

4月1日（水） >> 5月29日（金）		
・事前相談 ・事業計画申請		
6月下旬		
・事業計画審査		
7月上旬	返礼品登録 募集ページ作成	
・審査結果通知		
8月上旬	↓	
・補助金交付申請（事前着手）		
10月上旬		寄付募集期間
・寄附金募集開始（広報・プレス）		
11月	↓	
・事業進捗、情報発信		
12月下旬		
・寄附金募集終了		
1月		
・事業着手 ・補助金交付決定		
3月中旬		
・補助事業完了		
3月末		
・補助金の額確定 ・事業完了・実績報告		
4月上旬		
・補助金の請求（4月9日（金）までに）		
5月		
・補助金の交付		

**与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業
事業計画書（詳細）**

1 資金計画

<収入の部> ※寄附達成見込み額は除く。

項 目	内 訳 (国府町補助・民間助成金の名称や、事業収入の積算単価・数量等を具体的に記入してください)	金 額 (円)
自己資金		
国・府・町 補助金		
金融機関か らの融資金		
その他		
合 計		

<支出の部>

項 目 (別表の補助対象経費欄から記入してください)	経費内訳等	金 額 (円)
合 計		

2 補助金の使途 ※充当される内容を記載してください。

例) 金融機関からの借入金に充当 (●●●千円)

例) 備品購入に充当し、事業拡大を図る。(●●●千円)

3 寄附金を集めるための努力について

4 事業実施体制

5 事業スケジュール

実施項目	月	月	月	月	月	月	月

6 予定している寄附募集期間（指定期間内に限る。最長 90 日間以内）

年 月 日 ～ 年 月 日

7 返礼品について 有 ・ 無

有りの場合のみ記載してください。（※与謝野町の返礼品に登録しているものに限りです。）

返礼品名	摘要（返礼品の説明等）

※返礼品の写真データも添付してください。

※返礼品登録していない場合は、別途案内する「返礼品登録シート」を提出していただきます。

8 地域経済への貢献について

この事業は、地域経済の課題解決に資する取組みに対して支援することを前提としています。与謝野町地域経済分析報告書（※）をお読みにになり、最終章に記載されている6項目の政策課題（59ページ）のうち、どの課題の解決に貢献できる取組みであるとお考えですか。その理由を具体的な事業効果も含めて記述してください。

※二次元コード



--

【付録】

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業
補助金交付要綱 様式集（一部抜粋）

年 月 日

与謝野町長 様

申請者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者氏名）

印

連絡先電話番号

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画承認申請書

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱第5条第1項の規定によりクラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 事業区分（該当するものに✓）

ビジネスチャレンジ事業

地域づくり事業

企業誘致事業

2 事業名

3 事業計画

別紙与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画書のとおり

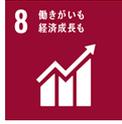
様式第1号の2（第5条関係）

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画書

1 事業の目的

2 事業の目標（効果）

関連する SDGs ゴールを全て選択してください。

<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>							

3 事業の内容（事業内容がわかる書類を添付してください。）

4 事業期間

年 月 日 から 年 月 日 まで

5 クラウドファンディング型ふるさと納税による寄附の達成見込み額

金 _____ 円

様式第1号の3（第5条関係）

町税等納税状況確認承諾書

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業の承認審査における町税等の納税状況確認のため、納税等に関する情報を確認されることについて承諾します。

また、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業が承認される期間において、同様に確認されることについて併せて承諾します。

年 月 日

与謝野町長 様

申請者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者氏名）

印

（注意）申請者が団体の場合は、代表者及び代表者が欠けたときに代表者の職務を担うすべての役員の承諾書を添付してください。

年 月 日

与謝野町長 様

申請者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者氏名）

印

連絡先電話番号

与謝野町クラウドファンディング形ふるさと納税活用事業計画事業
変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付け 第 号で承認通知があった与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画について、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり変更（中止、廃止）の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 理由

2 内容

（注意） 添付書類については、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画承認申請書に添付したものから変更があったもの限り添付し、変更前と変更後を容易に比較対照できるよう変更箇所を二段書きとし、変更前を見え消しで下段に記載すること。

年 月 日

与謝野町長 様

申請者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者氏名）

印

連絡先電話番号

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付申請書

年 月 日付け 第 号で承認を受けた与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画について、下記のとおり与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金の交付を受けたいので、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業区分（該当するものに✓）

- ビジネスチャレンジ事業
- 地域づくり事業
- 企業誘致事業

2 事業名

3 交付申請額 金 _____ 円

4 事業の概要

※承認を受けた事業計画書（様式第1号の2）の写しを添付すること。

5 経費の内訳

(単位：円)

経費の区分	事業費	事業費の内訳				
		自己資金	国・府 補助金	町補助金	金融機関か らの借入金	その他
合 計						

様式第5号（第8条関係）

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業収支予算書

1 事業名

2 収入 (単位：円)

収入の内訳	予算額	摘要
計		

3 支出 (単位：円)

経費の区分	予算額	摘要
計		

様式第6号（第10条関係）

年 月 日

与謝野町長 様

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者氏名）

印

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業事前着手届

私（弊社、当団体）が交付申請している与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金に係る事業について、補助金交付決定前に着手したいので、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱第10条の規定により、別記条件を了承の上、届け出ます。

なお、本件について補助金の交付決定がなされなかった場合異議は申し立てません。

1 事前着手を必要とする事業

2 事前着手を必要とする理由

3 着手予定日 年 月 日

（別記条件）

- 1 交付決定を受けるまでの間、事業の趣旨に従い、実施すること。
- 2 交付決定を受けるまでの間に実施した事業により損失が生じた場合、その損失は事業主体が負担すること。
- 3 交付決定額が交付申請額に達しない場合においても異議がないこと。
- 4 着手から交付決定までの間に事業内容を変更しないこと。

様式第8号（第12条関係）

年 月 日

与謝野町長 様

申請者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者氏名）

印

連絡先電話番号

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金
変更（中止、廃止）交付申請書

年 月 日付け 第 号により交付決定のあった与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金について、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱第12条第1項の規定により、次のとおり変更（中止、廃止）したいので、関係書類を添えて申請します。

1 理由

2 内容

添付書類

交付申請書に添付の次の書類について、変更前と変更後を容易に比較対照できるように変更箇所を二段書きとし、変更前を見え消しで下段に記載すること。

- （1）与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業計画書（様式第1号の2）
- （2）与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業収支予算書（様式第5号）
- （3）その他事業内容の変更がわかる書類

年 月 日

与謝野町長 様

届出者

住所（所在地）

商号（団体名・屋号）

氏名（代表者氏名）

印

連絡先電話番号

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号により交付決定のあった事業が完了したので、与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業補助金交付要綱第16条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて実績を報告します。

記

1 事業区分（該当するものに✓）

ビジネスチャレンジ事業

地域づくり事業

企業誘致事業

2 事業名

3 事業計画の承認

年 月 日付け 第 号

4 交付決定額

金 _____ 円

5 総事業費

金 _____ 円

6 他の制度による補助金等 金 円

7 補助対象経費 金 円

8 補助金の額 金 円

9 事業実施期間 年 月 日 ～ 年 月 日

10 事業の内容

添付書類

- (1) 与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業収支決算書（様式第11号）
- (2) 完成写真
- (3) 経費の支払を証する書類
- (4) その他参考となる書類

様式第11号（第16条関係）

与謝野町クラウドファンディング型ふるさと納税活用事業収支決算書

1 事業名

2 収入

（単位：円）

収入の内訳	予算額	決算額	比較増減	摘要
計				

3 支出

（単位：円）

経費の区分	予算額	決算額	比較増減	摘要
計				